

# 2017年総合生活改善 第6回中央生活闘争委員会

## < 確認事項 >

2017年5月25日  
自動車総連

☆ 各単組は、これまで、4月20日（木）の第5回中央生活闘争委員会<確認事項>に基づき、精力的に交渉を進めてきており、昨日までに賃金・年間一時金などについて妥結・妥結方向に至った単組の状況は次の通りである。

1) 解決状況（2017年5月24日（水）午前7:00 時点）

### ① 賃金

- ・集計対象1,101単組のうち、現時点において、妥結・妥結方向に至った単組は942単組、解決率は85.6%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を獲得した単組は727単組（獲得割合77.2%）で、獲得額は単純平均で1,233円である。
- ・個別賃金については、505単組が要求し、現時点において、219単組が回答を引き出している。

	妥結・妥結方向 単組数	賃金改善分獲得			
		単組数	獲得割合	金額 [単純平均]	
<b>全体</b> (前年最終実績)	<b>942/1,101</b> (1,099/1,099)	<b>727</b> (754)	<b>77.2%</b> (68.6%)	<b>1,233 円</b> (1,134 円)	
拡大戦術会議登録組合	12/12	12	100.0%	1,358 円 (1,492 円)	
業 種 別	メーカー	13/13	13	100.0%	1,223 円 (1,415 円)
	車体・部品	379/391	296	78.1%	936 円 (978 円)
	販売	462/583	359	77.7%	1,476 円 (1,210 円)
	輸送	21/32	13	61.9%	1,384 円 (1,371 円)
	一般	67/82	46	68.7%	1,329 円 (1,351 円)
規 模 別	3000人～	33/33	33	100.0%	1,254 円 (1,368 円)
	1000～2999人	69/69	62	89.9%	1,052 円 (1,048 円)
	500～999人	124/129	110	88.7%	1,123 円 (1,126 円)
	300～499人	126/132	102	81.0%	1,094 円 (975 円)
	～299人	590/738	420	71.2%	1,319 円 (1,165 円)

### ② 非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組み

- ・非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組みについては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方のもと、賃金引き上げとの連動性を高めた、全体の底上げの実現にむけた取り組みを進めている。
- ・非正規労働者の取り組みに関しては、60歳以降の再雇用者、期間従業員、パート・アルバイトのいずれかについて賃金・一時金の要求・要請等をした577単組の内、現時点において、149単組で賃金・一時金について具体的な回答を得るなど進展が見られており、117単組で継続協議を引き出すなど前向きな回答が見られている。
- ・また、企業内最低賃金については、現時点において、1単組で新規の協定締結、89単組で水準の引き上げ、5単組で対象者拡大がなされている。

### ③ 年間一時金

- ・集計対象1,081単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は885単組、解決率は81.9%である。
- ・年間協定による回答を引き出した単組における年間平均回答月数は4.50ヵ月となり、334単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、650単組で前年回答月数以上を獲得している。

	妥結・妥結方向単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数				
			前年平均実績(現時点)*1	5ヵ月以上獲得単組数 *1	前年月数以上単組数 *1		
<b>全体</b> (前年最終実績)	<b>885/1,081</b> (1,077/1,077)	<b>833</b> (941)	<b>4.50</b> (4.36)	<b>4.45</b>	<b>334</b> (314)	<b>650</b> (704)	
業 種 別	メーカー	13/13	13	5.60	5.76	12	6
	車体・部品	349/391	327	4.48	4.43	160	241
	販売	446/574	422	4.46	4.41	124	355
	輸送	20/26	17	4.04	4.08	7	11
	一般	57/77	54	4.78	4.75	31	37

\*1：前年との比較が可能な単組について集計

### ④ 働き方の改善

- ・総労働時間短縮については、現時点において、5単組で年間休日増の具体的な回答を得るなど進展が見られており、2単組で継続協議を引き出すなど前向きな回答が見られている。
- ・また、36協定の年間特別延長時間について、年間720時間以下での締結に至っていなかった121単組のうち、3月末時点、39単組で年間720時間以下での締結見直しが実現している。

### ⑤ 解決率（賃金）

- ・今次取り組みにおける解決の進捗について、3月末時点の解決率は52.6%（前年49.2%）と、前年を上回るペースでの回答引き出しであったが、自動車総連全体の解決目標である4月末時点の解決率は81.2%（前年81.2%）と、前年と同水準の結果となった。
- ・足元においても各単組において懸命な取り組みが行われており、現時点における解決率は85.6%と、前年の同時期報告ベース83.8%を上回るペースでの回答引き出しとなっている。

## 2) 今後の進め方

☆次回第7回中央生活闘争委員会は6月21日（水）に開催するが、未解決単組は解決に向けて最大限の追い上げを図るとともに、賃金、非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組み、年間一時金などについて、それぞれの目指すべき水準の獲得に向けて押し込みを図る。それと同時に各労連は、早期解決に向けたサポートを確実に遂行し、当該単組の交渉を最大限後押しする。

以上